

令和8年度三戸町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

三戸町は、三方を山に囲まれた盆地特有の気候で寒暖の差が激しく、農地の多くは山間地域に点在しているため、多種多様な作物が小規模に生産されてきた。

気象や地理的特性では、県南地域の中でも内陸部に位置することから、冬期の積雪が少なく平均気温が高いが昼夜の寒暖差があり、ヤマセの影響が少なく農業には恵まれた地域である。このため、水稻をはじめ、りんご、もも等の果樹、にんにく、ピーマン等の露地野菜、トマト等の施設野菜、キク等の花き、葉たばこ等の工芸作物、肉用牛等の畜産まで、地域特性を生かした多彩な生産が展開されている。地区別として、水稻に果樹・野菜（三戸・留崎地区）、葉たばこ・畜産・野菜（猿辺地区）、トマト・葉たばこ・畜産（斗川地区）と複合経営が主体となる。

水田農業においては、水稻からの転換作物として夏秋トマト・花き・ねぎなどの野菜畑作振興が図られたが、依然として農業経営において水稻を重要視する農業者は多い。

1戸当たりの水稻作付面積は約60aで、飯米農家の割合が増加傾向にあり、出荷農家と飯米農家の割合は4：6となっている現状である。

三戸町には農業従事者の高齢化や後継者不足といった大きな課題がある。三戸町農業レベルアップ事業の推進を県やJA等関係機関と連携し、新たな担い手の掘り起こしと機械導入による労働力不足解消への支援を行うことで、担い手と耕作者の規模拡大を図っていく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

JAや関係機関と連携し、当町の水田環境に適した高収益作物を選定するとともに、低コスト生産技術の導入・普及、農地の集積・集約化、作付けの団地化等を図りながら、産地化に向けた取組を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を有効に活用するため、生産者が管理できなくなった水田については、中間管理機構の事業に組み入れるなどの取組を推進する。

また、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や今後も水稻が作付けされる見込みがない水田については、水田農業高収益化推進助成の高収益作物定着促進支援や高収益作物畑地化支援等を活用し、畑地化支援の取組を支援していく。

なお、令和8年度は昨年度と同じく、青森県農業再生協議会と連携し、産地交付金対象者に畑地化支援を周知するとともに、対象から除外される水田の洗い出しを実施していく。対象外となった水田は、耕作放棄地の発生防止に努めるよう管理の徹底を促していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

- ① 適地適品種を作付けする観点から、県の奨励品種(はれわたり・まっしぐら)を中心とした作付の実施。
- ② 安全・安心な米に関する消費者の関心の高まりに的確に対応するため、堆肥等の有機物資源を利用した土作りや、減農薬などによる青森クリーンライス等の特別栽培を推進する。また、農薬・肥料の使用に関しては、生産履歴の記帳を徹底するとともに、種子更新100%を目指す。
- ③ 品質のばらつきが少なく良食味・高品質米の安定的な生産ができるよう、食味・品質の向上を図るための営農指導体制を強化していく。
- ④ 作業の受委託による土地利用集積・低コスト生産の推進。

(2) 備蓄米

備蓄米については、主食用米に代わる安定した生産が可能な作物として、県集荷組合と連携を図りながら、落札状況等を勘案しつつ取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需給バランスの調整のため、戦略作物助成と地域設定の産地交付金の活用により現状維持の作付けを図るとともに、地元の畜産農家との結びつきを強化していく。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

現在、取組はないが需要に応じた米生産のため、農業者への周知を行い、省力・低コスト技術を導入しながら取組の拡大を目指す。

エ WCS 用稲

取組なし

オ 加工用米

引き続きJA等出荷業者と連携し実需者との結びつきを強化し、安定した生産を目指す。

カ 酒造好適米

酒造好適米の安定供給を図るため、低コスト生産等を奨励し、生産性・品質の向上や収量の安定化、産地と実需者との結びつき強化の取り組みを支援する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦は作付なし。

大豆は、比較的条件の悪いほ場に作付けされているため、関係機関と連携し、排水対策や適切な肥培管理等を徹底するとともに品質の向上を図る。また、地域における高齢化率が進行する中、荒廃農地等の発生、増加を防止するため、地域の実需者との契約に基づいた作付面積が減少しない様に担い手に農地集積・集約を図り作付の維持を図る。

飼料作物は、飼料資材費の高騰により畜産農家の負担が高くなっているなか、作付面積の維持・拡大を図り、畜産農家と耕種農家とが結びついた生産をすることで粗飼料自給率の向上を図る。

(5) そば、なたね

そばは畑地での栽培が中心の作物となっており、国設定の産地交付金を活用し、地域の実需者との契約に基づき現行の栽培面積の維持拡大を目指す。

なたねは作付なし。

(6) 地力増進作物

連作障害を回避する取り組みとして作付されており、必要に応じた作付を奨励する。

(7) 高収益作物

トマト、ピーマン、ねぎ、にんにくについては高収益作物であることから、地域設定の産地交付金の活用とＪＡ等の営農指導に基づく栽培を徹底し、品質の向上と安定生産を図り、水稻との複合経営を進め、町の奨励作物とし、作付面積の拡大を図る。

三戸町農業レベルアップ事業の推進を県やＪＡ等関係機関と連携し、新たな担い手の掘り起こしと機械導入による労働力不足解消への支援を行うことで、担い手と耕作者の規模拡大を図る。

また、その他野菜についても地域設定の産地交付金の活用を促し、振興を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	528.1	0	534.3	0	450.0	0
備蓄米	0	0	0	0	7.0	0
飼料用米	12.4	0	6.2	0	25.0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	8	0
加工用米	0.0	0	0.0	0	3.5	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	1.5	0	1.5	0	5.0	0
飼料作物	5.0	0	2.8	0	15.0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	2.9	0	2.9	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	7.0	0.0	7.0	0.0	35.0	0.0
・野菜						
トマト	0.2	0	0.2	0	4.0	0
ピーマン	0.8	0	0.8	0	2.0	0
ねぎ	0.0	0	0.0	0	2.0	0
にんにく	2.7	0	2.7	0	6.5	0
サヤエンドウ	0.1	0	0.1	0	1.0	0
かぼちゃ	0.5	0	0.5	0	2.5	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物						
葉たばこ	2.4	0	2.0	0	15.0	0
えごま	0.3	0	0.3	0	2.0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・景観作物等	0	0	0	0	0	0
畑地化	9.2	0	4.2	0	10.0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	トマト （基幹作物）	地域振興作物助成（重点作物A区分）	作付面積	（R7年度）0.2ha	（R8年度）0.2ha
1	ピーマン ネギ ニンニク 葉たばこ サヤエンドウ （基幹作物）	地域振興作物助成（重点作物B区分）	作付面積	（R7年度）6.0ha	（R8年度）6.0ha
2	かぼちゃ えごま（基幹作物）	地域振興作物助成	作付面積	（R7年度）0.8ha	（R8年度）0.8ha
3	大豆 （基幹作物）	大豆振興助成	作付面積 出荷販売用作付面積割合	（R7年度）0.1ha （R7年度）6%	（R8年度）1.0ha （R8年度）70%
4	飼料用米 （基幹作物）	飼料用米低コスト化取組助成	取組面積 10aあたり作業時間	（R7年度）12.4ha （R7年度）20.5時間	（R8年度）20.0ha （R8年度）20.0時間

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:青森県

協議会名:三戸町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物助成(重点作物A区分)	1	23,000	トマト(基幹作物)	作付面積に応じて支援
1	地域振興作物助成(重点作物B区分)	1	20,000	ピーマン、ネギ、ニンニク、葉たばこ、サヤエンドウ(基幹作物)	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物助成	1	18,000	かぼちゃ、えごま(基幹作物)	作付面積に応じて支援
3	大豆振興助成	1	18,000	大豆(基幹作物)	青森県畑作物等生産指導要領等に沿った肥培管理、実需者と出荷・販売契約を締結し、対象作物を出荷・販売
4	飼料用米低コスト化取組助成	1	8,000	飼料用米(基幹作物)	直播栽培、育苗箱全量施肥等の生産性向上技術の取組を2つ以上に支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。